

大会要項

1. 名称 第67回佐久柔道大会
2. 主催 佐久柔道連盟
3. 主管 佐久市柔道協会
4. 後援 佐久市 佐久市教育委員会 佐久市体育協会 佐久警察署 信濃毎日新聞社
佐久市民新聞 佐久ケーブルテレビ エフエム佐久平
5. 日時 平成28年9月22日(木)午前9時開会 (集合8時)
6. 場所 佐久市 武道館
7. 競技種目並びに参加資格, 参加制限
 - (1) 一般の部
佐久市、小諸市、北佐久郡、南佐久郡を各団体とする。チーム構成は、監督1名、選手5名、補員3名とし、配列は大將より5段以下の段位順とする。各地区、複数チームの出場を可とする。選手は、居住地を原則とする。
ただし、地区選手が少数の場合、混合チームにて参加可とする。
 - (2) 高校の部 (男子)
佐久管内の高校の団体又は個人戦とする。チーム構成は、監督1名、選手5名、補員2名とし、配列は自由とする。各校、複数チームの出場を可とする。選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。又、個人戦については参加人数により階級を設ける。
 - (3) 中学校の部
佐久管内の中学校の学校対抗とする。
[男子] チーム構成は、監督1名、選手5名、補員2名とし、配列は体重の重い順に大將より並べる。欠員が生じた場合は後ろに詰める。選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。
[女子] チーム構成は、監督1名、選手3名、補員2名とし、配列は体重の重い順に大將より並べる。欠員が生じた場合は後ろに詰めるが、選手が1名になった時点で失格となる。選手が少数の場合、合同チームにて参加可とする。
 - (4) 女子の部
佐久管内の高校・一般の女子による個人試合とする。階級は52kg級・63kg級・63kg超級の3階級とする。(参加人数により階級区分変更有り)
 - (5) 少年の部
佐久管内の教室及びクラブチームによる対抗とする。チーム構成は、監督1名、選手5名、補員3名とし、配列は学年・体重の軽い順で、且つ構成は小学4年生1名、5年生2名、6年生2名とする。但し、欠員が生じた場合、同学年または、下の学年より補充する。複数チームの出場を可とする。
 - (6) 低学年の部
少年の部に準ずる。構成は小学3年生3名、2年生2名(欠員に1年生出場可)
8. 試合方法及び審判規定
 - (1) 審判規定は、国際柔道連盟試合審判規定及び本大会申し合わせ事項による。
 - (2) 団体試合は、勝率、高点リーグ戦(参加数によりトーナメントに変更有り)
同点の場合は勝点内容によって決する。
「優勢勝ち」の判定基準は、「有効」又は「指導×②」があったとき
内容が同じ場合は代表選を行う、代表選は1回とし勝敗を決する。
個人試合は、トーナメント戦とし、(参加数によりリーグ戦に変更有り) 内容が同じ場合は、「有効」又は「指導×①」とする。内容が同じ場合は旗判定にて決する。
 - (3) 試合時間は、団体・個人戦とも少年の部「2分」、中学・高校・女子・一般の部「3分」とする。
 - (4) 表彰・団体個人戦とも3位入賞者に賞状を授与する。(3位決定戦は行わない)
 - (5) 女子の軽量は8時20分より別室にて行う。当日の案内に従って下さい。
 - (6) 監督会議・審判会議は、8時30分より行う。

9. 脳震盪・熱中症

対応について

ジュニア（20歳未満）以下の大会要項に下記の条項を追加する。

選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当核大会に出場することは不可とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。）
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④ 当核選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- ⑤ 熱中症の疑いのある者は試合を棄権。又は、試合中は審判の判断に委ねる。

10. 申し込み及び組み合わせ

9月7日（水）迄にできるだけE-meilにて郵送またはFAXにて送付願います。期限厳守！
申し込み用紙は同封の用紙か「柔道なかの」ホームページ <http://judo-nagano/>【東信柔道連盟連】の中に掲載してありますので、要項・申し込み用紙をダウンロードしてお使いください。

組み合わせは主催者側及び競技部にて実施する。問合せ、申し込み先については、

〒385-0034 佐久市平賀 5433-1

大会事務局 内藤守春

E-mail jkhdr308@ybb.ne.jp

TEL・FAX番号 0267-68-6360

- ## 11. その他
- (1) 参加料 1人¥500円(保険料) 当日、受付にてお支払ください。
 - (2) 選手の負傷については、応急処置のみ主催者側にて行い、事後については傷害保険の範囲内とし、その後の責任は負いません。
(負傷者は大会当日中に、事務局へ届け出る事。報告が遅れた場合保険適用ができない場合があります。)
 - (3) 前年度優勝チームは優勝旗、優勝杯を持参してください。
 - (4) 組み合わせは、大会事務局の責任において行います。
 - (5) 少年の部・低学年の部の出場選手、監督および保護者は、申し込みの時点で体格差のある選手との対戦が生じる場合があることを了承したものとする。